

令和 8 年度 海陽町立海陽中学校 部活動 活動方針

学 校 教 育 目 標

夢や目標を持ち、その実現に向かって主体的に行動でき、心豊かでたくましく生きる生徒を育てる。

部 活 動 の 活 動 方 針

- 他者を尊重する精神や克己心を育成する。
- あいさつを大事にし、ルールやマナーを重んずる態度を育成する。
- 主体的に取り組み、粘り強く活動できる態度を育成する。

「 運 営 」 に 関 す る こ と

<設置している部活動>

野球部、サッカー部、卓球部（男・女）、バスケットボール部（男・女）
バレーボール部（女）、ブラスバンド部

<指導体制>

- ・校長は、校務分掌や部活動顧問の決定に関し、学校全体としての適切な指導、運営及び管理に係る体制の構築を図る。
- ・校長は、各部活動の活動内容を把握し、生徒が安全に部活動を行い、教師の負担が過度とならないよう、適宜、指導・是正を行う。

<顧問会議・主将会議 等>

- ・適宜、各部活動顧問会議を開催し、適切な部活動運営を行う。
- ・必要に応じてキャプテン（主将・部長）会を開催し、部活動のリーダーを育成する。

<保護者・地域との連携>

- ・学校と地域・保護者が共に生徒の健全な成長のための教育、部活動環境の充実を支援するパートナーという考え方で取り組みを推進する。

「 活 動 」 に 関 す る こ と

<活動計画>

- ・部活動の月別の活動計画を作成し、生徒・保護者に明示する。

<活動日・休養日>

- ・年間を通して、週 2 日程度の休養日となるようにする。
- ・職員会議及び職員全体研修の日は、休養日とする。

<活動時間>

- ・完全下校時間は 18：30 とする。
- ・ブロック新人大会終了後～2月は 18：00 とする。
- ・部活動にない陸上（駅伝を含む）練習については、校長の承認のもとで早朝練習を実施する。

<安全対策・事故防止>

- ・生徒の安全確保のため、顧問教師の適切な指導助言に基づき活動する。
- ・活動場所に顧問教師がついて指導を行うことを原則とする。

<校外での大会や練習>

- ・生徒や教師の負担が過度とならないように配慮し、参加する大会等を精査する。